

審議会等の会議の概要の記録

| | |
|----------------------|--|
| 会議の名称 | 第4回 甲州市協働のまちづくり推進委員会 |
| 開催日時 | 令和5年2月14日(火) 午前10時～午前11時 |
| 開催場所 | 甲州市役所 2階 第一会議室 |
| 議 題 | (1) 甲州市協働のまちづくり推進計画見直し案について (2) その他 |
| 出席委員 | 丸山正次委員長、雨宮正明副委員長、有賀文雄委員、坂本覚委員、鈴木清委員、橋爪孝裕委員、武井芳樹委員、吾妻治久委員、中村実委員 |
| 会議の公開又は非公開の区分 | 公開 |
| 会議を一部公開又は非公開とした場合の理由 | |
| 傍聴人の数 | 0人 |
| 審議概要 | 別紙議事録のとおり |
| 事務局に係る事項 | 出席者 市民課5名(中山課長、森リーダー、大島、仲川、小室) |
| その他 | |

第4回 甲州市協働のまちづくり推進委員会 議事録

日 時：令和5年2月14日（火） 午前10時～午前11時

場 所：甲州市役所 2階 第一会議室

出席者：丸山委員長、雨宮副委員長、有賀委員、坂本委員、鈴木委員、橋爪委員、
武井委員、吾妻委員、中村委員

欠席者：古屋委員、柏原委員、石田委員、名取委員、塚田委員、榊原委員、小俣委員

◆推進委員会

1. 開会

欠席者の報告及び会議の成立の報告

傍聴希望者なしの報告

2. 議事

事務局（森）：議長につきましては、甲州市附属機関の設置に関する条例に基づき、丸山委員長にお願いするところではありますが、本日は所用により遅れるとのことですので、事務局にて進めさせていただきます。本日は、前回の委員会にて皆様から頂いたご意見を元に、修正を加えました甲州市協働のまちづくり推進計画の見直し案について、再度ご意見をいただきたいと考えております。議事にあたり、事前に郵送にてお配りしております資料について、不足がないかご確認をお願いします。

（資料を読み上げ）

以上が本委員会に関連する資料となっております。それでは議事に入ります。まず見直し案について、事務局から説明をいたします。

事務局（大島）：委員の皆様におかれましては、事前に送付させていただきました推進計画見直し案、および新旧対照表について、すでにご一読いただいているかと思いますが、改めて説明をさせていただきます。

計画見直し案につきましては、前回の委員会にてご指摘やご意見のありました部分について、修正した部分を赤い文字にしております。

また、新旧対照表については、当初作成した見直し案を新旧の「旧」、前回の委員会の後修正した案を「新」として記載しました。

それでは、新旧対照表をご覧ください。

まず、1ページ「まえがき」について。

「従来の行政主導ではない市民主体の活動をいかに促進させていくか」という部分については、委員のご意見のとおり「推進していく」と修正しました。

同じまえがきの「市民と行政の協働には、相互の信頼関係が不可欠です。行政としても、単なる情報提供だけでなく、常に情報を共有して、課題の解決に一緒に取り組む姿勢が求められます。」の部分については、協働事業が市行政全般に関わる内容であるため「協働のまちづくりの推進は、市の施策全般に関わることから」と加筆しました。

次に、3ページの「3. これからの協働に向けて」です。

こちらは全般にわたり修正を行いました。

まず、ご意見をいただきました「甲州市は行政と地域型組織との縦の関係の協

働をその特色としています」という部分については、現在の甲州市の特徴を表記している部分ですので、こちらについて修正は行いません。

「横断的な活動が必要ではないか」というご意見については、「行政においても、地域型組織においても、これからの目指す社会に合わせた組織の運営方法を検討し、あらゆる場面で横断的な連携を行い、より適切で効果的な関係を築いていくことが必要とされています。」と記載し、行政、地域型組織の双方ともに今後の活動には横断的な連携が必要であるとしました。

「既存の組織だけでなく、新しい組織と連携して市民活動を盛り上げるという内容がない」というご意見について、「新しい市民団体等と協働を進めていくことも大切です。」と記載し、新たな枠組みを受け入れる余地を残しました。

新旧対照表の2ページ目をご覧ください。

「行政運営においては」からの文章に、「市民の声が反映されているか、市民や事業者等との協働スタイルとなっているか」と加筆し、「協働スタイル」が意識できるよう修正しました。

また、「3. これからの協働に向けて」で、いただきました「今までの補助金交付事業についての発展の検証や議論をすべきではないか」というご意見につきましては、計画そのものではなく、計画に基づく個別の事業の内容であるため、計画には記載しない内容となります。事業に対してのご意見として、参考にさせていただきます、今後検証してまいります。

4 ページ「4. 甲州市協働のまちづくり推進計画」

前回の委員会にて、こちらのページに対していただいたご意見である「既存の組織だけでなく、新しい組織と連携して市民活動を盛り上げていく」という内容につきましては、先ほどもご説明させていただきましたが、3ページの「3. これからの協働に向けて」に「新しい市民団体等と協働を進めていくことも大切です」と記載させていただきました。

5 ページ以降については、計画の具体的な内容に入ります。

5 ページから13 ページまでの、計画内に記載された「担当課」についてですが、先に修正点をご説明いたします。

「担当課」の記載について、事務局と政策担当で再度検討し、市役所内のすべての課に関わると判断した内容については、「各課共通」と修正させていただきました。今回の見直し案で「各課共通」と修正した部分につきましては、該当の部分を青色のマスにしてありますのでご確認ください。

7 ページ「(2) 人材の育成」

こちらは「②地域リーダーの育成」に、地域だけでなく、外部からリーダーとなりうる人材の発掘、という内容を入れたらどうかというご意見をいただきましたが、計画の意図として「地域リーダー」は、地域から選出したリーダーというより、地域のリーダーとしての存在、であるため、いただいたご意見も現在の計画に含まれていると考えます。

9 ページ「(3) 市民活動に対する支援機能の強化」

「②地域型組織への支援の強化」について、「既存の地域型組織の更なる活性化」という表現は、現状の地域型組織の弱体化の状況とそぐわない表現ではないか、というご意見については「区や公民館などの既存の地域型組織の継続した活動や、新たなまちづくり事業に対して、支援を行います。」と修正しました。

1 1 ページ「(4) 推進に向けた態勢づくり」

「②地域型組織への支援の強化」について、「市役所内部の課をまたぐ横断的な活動も必要ではないか」というご意見から、「行政内における横断的な連携を進め」と修正しました。

1 3 ページ (5) 制度化に向けた研究

こちらにつきましては、表現がわかりにくい部分を修正しました。内容についての変更はありません。

前回の委員会にて皆様から頂いたご意見のうち、計画全体にかかる内容について説明いたします。

まず「協働のまちづくり推進計画」のこの10年の進捗を記載すべきではないかというご意見について、直近である令和3年度の協働事業実施調査の結果を資料編に添付し、現在の状況を確認できるようにしました。

次に、「計画内の担当課に福祉分野が含まれていないのはなぜか」というご意見についてですが、本計画内における担当課は、市民や事業者等と連携して協働事業を行う課ではなく、事務的な部分を担っている課の名前を記載しています。

しかしながら、ご意見のとおり、協働のまちづくりについては市役所内のすべての課が関わる内容であることから、1ページの「まえがき」に「協働事業は市行政全般に関わる内容である」旨を記載しました。

また、すでに先ほど説明させていただいた内容と重複しますが、計画内に記載された「担当課」について、事務局で再度検討し、すべての課に関わると判断した内容については、「各課共通」と修正させていただきました。今回の見直し案で「各課共通」と修正した部分につきましては、該当の部分を青色のマスにしてありますのでご確認ください。

「協働のまちづくりについて、市民だけでなく市職員にも周知が必要ではないか」というご意見については、計画そのものではなく、計画に基づく啓発活動の方法等であるため、個別の事業に対してのご意見として、参考にさせていただきます。

また、市職員への周知という点につきましては、職員を対象とした学習会を企画しておりましたが、ここ数年は新型コロナウイルス感染症の拡大時期と重なってしまい、実行できていません。来年度の開催を予定しております。

最後に、こちらはご質問としていただいた、9ページ「(3) 市民活動に対する支援機能の強化」

■NPO やボランティア・グループ等への公共施設等を活用した活動拠点や情報共有の場の提供等支援、という内容について、市民団体には公共施設の貸し出しなどの際の利便提供はあるのか、というご質問です。

こちらについては、公民館等の管理を行う担当に確認しましたが、「市民団体から直接行う貸出申請について、現在減免等の利便提供はありません。ただし、協働事業として市担当課から貸出申請を行う場合については減免措置があります」との回答でした。

説明は以上となります。ご意見をよろしく申し上げます。

事務局（森）：では、事務局から一通り説明させていただきましたが、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

坂本委員：担当課を変更して各課共通としたことは、これはこれでいいと思いますが、それぞれの事業や推進施策に対するリーダー担当課を決めておいて、各課

に球を投げて、その結果どうだという形でしたほうがいいのではないのでしょうか。これだと責任は全課にあるという形だけれども、最後の検証はどこでやるのかということになると、いかがなものかと思います。どうでしょうか。

事務局（森）：いただいたご意見について、今この場で各課共通の部分を取りまとめるリーダーになる課をどこにするかを定めることは出来ませんが、最終的にこの協働のまちづくりを取りまとめることになっている課は市民課になりますので、こちらの課で最終的に取りまとめ、また各課に投げる形になります。ここにリーダーとなる課を記載することは出来ませんが、市民課が取りまとめて、例えば協働事業をどのくらいやっているかということや、進捗状況などを出していくこととなります。よろしいでしょうか。

坂本委員：はい。

事務局（森）：他に質問等ある方はお願いします。

吾妻委員：今の関連の質問になるのですが、大きく変わったのは今までは市民課がまちづくりの主管課ですよね。すべてを取り仕切っていたと思います。今回担当課が消えたということは、市民課が主管ということが、文章のどこにも出てこないですよね。そうすると、主管がどこになっているのか、各担当にすべて割り振ったのか、受付だけは市民課がするのか、まちづくりの事業に関する主管というのがぼやけてきたと感じます。その部分は今まで通り、市民課が主管、主導で各課をリードして、結果の検証などをしていくということでしょうか。

事務局（森）：はい。協働のまちづくりの事業は、市民課に事務分掌がありますので、引き続き市民課で責任をもって進めていきます。

吾妻委員：こうやって計画の文章として見ると、市民課が消えてしまっているように感じます。各課に振ってしまっ、市民課は受付だけしますよ、という風な。あくまで市民課が主管であるというような内容をうたったほうがいいのではないのでしょうか。

事務局（大島）：協働のまちづくり事業自体が、市全体の課が行うものであり、現在、市民課が主体として受けている協働のまちづくりの補助金事業だけではないので、主管課、というよりは、事務局課、が市民課であるという形で計画を作成しています。

吾妻委員：当初はちがっていたと思います。市民課がすべて主管して、問題ごとに各課が応援するという形になっていたのですが、今回、市民課がちょっと引いたような形になっています。今回は、その変更が大きいものなのではないでしょうか。以前と変わって、市民課が窓口だけになって、担当はすべて各課になっているということでしょうか。

事務局（森）：うまくお答えできないかもしれませんが、協働事業は前回の委員会でもご意見をいただいた通り、どこの課も協働で事業をしていくこととなりますので各課共通、とさせていただきます。市民課、という部分が薄れてしまったとのことですが、決して市民課が関わらないということではなく、市民課に協働のまちづくりの事務分掌がありますので、今後も同じように進めさせていただきます。

吾妻委員：今の説明ですと、主管課が市民課ではなく、あくまでも受付が市民課、ということでしょうか。

事務局（森）：受付という意味では、市民課の窓口で受け付ける業務については、市民提案型協働のまちづくり事業補助金の申請を受け付けています。

吾妻委員：当初まちづくりの計画を作った際、どこが主管になるかということでもごくもめたんです。その時は、政策秘書課が主管になるだろうな、ということをも皆思っていたのですが、それが市民課に行ったとき、今度は市民課がすごい責任を持ったなという話になったのです。しかし今話を聞くと、市民課はただ受け付ける窓口で、担当課にやらせると。少し力が落ちたような感じに聞こえるのですが、そういう形に変更になったのでしょうか。

事務局（森）：前回の委員会でも、「担当課に福祉課がない」ですとか、色々なご意見をいただいたので、出来るだけ多くの課にこの協働のまちづくりに関わっていくということをはっきり明記するために、各課共通とさせていただきます。市民課という文字は消えてしまったのですが、先ほどお答えしました通り、市民課が関わっていないという意味ではないことをご理解いただきたいと思います。

吾妻委員：当初は、市民課が指導、調整をするということでした。そんなに腰を引いた形ではなく、市民課が主導してやる、各課を指導してやる、というのが最初のまちづくりの考え方でした。そこが今回、全体の責任はどこが取るのか、ということになったときに、あいまいになってしまったのではないのでしょうか。そこが少し物足りない感じがします。

丸山委員長：遅れてしまい申し訳ありません。議長を交代します。今の議論、吾妻委員の質問は、そもそも担当課というもののあり方がどうなのか、というところでしょうか。

吾妻委員：主管課、という部分です。どこがまちづくりのことをやっているのか。市民課が行い、他の担当に割り振って、という形で主管しているのか。当初は市民課がすべて主導していたのですが、今回担当課ということで出てきていて、市民課が引いてしまっているように見えます。そうすると、まちづくりの問題が、例えば少なくなっていくようなことになっても、市民課の責任ではない、というような、事業自体の主管がどこなのかがあいまいになってしまっているように思います。

丸山委員長：協働のまちづくりの在り方について、そもそも主管、という位置づけにしていたのかはここではわかりませんが、その表現はどこになるのでしょうか。吾妻委員のおっしゃっているのは、この担当課、という考え方のところでしょうか。

吾妻委員：まちづくりはどこの課が主管で担当しているのか、ということです。窓口は市民課です、という言い方なので、そうではないのではないかと。

丸山委員長：哲学的な部分まで含めてのご質問、ご意見になりますね。それについて、市からは担当課、という窓口としての市民課は位置づいているけれど、他の課に対して何らかの主導する、主管としてやっていく、というのがこの計画からは読み取れないということですが、市からの回答はどのようなのでしょうか。

坂本委員：その前の流れとして、私から、各課共通というのがとても多いのですが、これは最終的にだれが責任を取るのですか、ということをお聞きしました。吾妻委員はその質問に付随して、どうでしょうか、というご意見を出しました。私も、各課共通、となっているとどこが評価するのか、という話になると思ったので質問したのですが、市からはそれは市民課がやる、という回答でした。その回答の後で、吾妻委員の質問が出て、今の議論になっています。

丸山委員長：私も、事前に送られた資料を確認して、各課共通という言い方は、一見みんなが関係して重要であるという形ですが、それは逆に無責任になってし

まうということから、そこはどうか考えておいたほうがいいです、ということと事前に事務局に伝えてあります。その点では、市民がある程度の音頭は取るということでしょうか。その前提の上で、各課共通、となっているということで回答しているのだと思います。吾妻委員としては、もっと踏み込んだ形で書いてほしいということでしょうか。

吾妻委員：そうですね、各課でやって、課長たちが出てきて推進してもいいのですが、それが良いか悪いかは市民課がチェックしなければならないと思います。違う方向に走ったときに、どこがチェックするんですか、というそのあたりに、主管は市民課なのだからそこはやらなければおかしいのではないかと。

丸山委員長：それはご意見として、市民課の役割として、そういう役割への期待が語られたという形になるのではないのでしょうか。この計画に書き込むことが出来ない事柄ですね。

吾妻委員：主管をどこかに書いてほしいです。主管は市民課であり、各課に割り振る、各課の担当は課長がする、だとかそういうことです。主管は市民課であるということをごくうたっておくべきだと思います。

事務局（中山課長）：市民課の事務分掌として、例規集にも載っています。例えば農林振興課が農林振興に関する業務をするだとか、税務課では税を徴収する事務を行うだとか、そういう、どの課がどの業務を行うかについて書かれている内容に、市民課の業務として載っていますので、この計画に載せなくとも問題ないと考えています。

丸山委員長：文書既定の中にそれぞれの課の担当事項が書いてありますので、そこに市民課の業務として載っている以上は、この協働のまちづくり推進委員会も市民課が行っているように、コントロール出来ていくという理解だということですね。

吾妻委員：そのあたりが私は心配でした。ただ、今話に出ました例規集なのですが、初めの時にはどこが主管するかというのがとても問題になりました。それが消えてしまったのか心配になりました。例規集の中に書かれていて、この計画は運用の面だけの担当課だ、ということではよろしいでしょうか。

丸山委員長：そこについては、今のお答えのとおり、市民課が協働のまちづくり推進については分掌としてやっているのだから、市民課がコントロールしていくということではいいと思います。

鈴木委員：勉強不足で申し訳ないのですが、資料編のところの、令和3年度協働事業実施結果に多くの事業が記載されていますが、これはすでに結果であって、もう令和3年度に行ったことでのいいのでしょうか。事業の概要が過去形になっていなかったのですが、すでに終わっている事業ということですね。そこで先ほどの話と関連するのですが、これらが実際どのように、目的に対して成果があったのかという評価や検証はどこでするのでしょうか。表の右のほうには相手先分類だとか事業形態だとか載っていますが、担当課だとかは書かれていないので、これらを検証して次の計画に入るのが大事ではないかと思っておりますので、そこについてお伺いしたいです。

丸山委員長：協働事業実施結果の一覧について、それぞれの事業の進捗状況や評価はどうなっているのかということです。それをこの場で検証したりする手続きがあるのかどうかという部分も含めて、事務局で今答えられればお願いします。
事務局（森）：今回、初めて協働事業実施調査をさせていただいたのですが、今

まではこういった事業が協働事業として実施されたという認識が職員になく、進捗状況や検証などを行ったことがありませんので、今回計画を元に検証などを行いまして、今後につなげられるようにしていきたいと考えております。

鈴木委員：それは市民課がやるのでしょうか。それとも、こういった項目に対して担当する課を割り振って、市民課が主導して報告させるのでしょうか。

事務局（森）：今回の調査も市民課から依頼して行いましたので、市民課で責任をもって調査したいと思います。

丸山委員長：考えてみると、各課で協働という視点で取り上げてこなかったものを、一度まとめてみて、どのくらい協働事業がなされているのか把握したい、ということで今年度行った調査のようです。今ご質問に合ったような形が、それぞれの事業の成果はそれぞれにあると思いますが、協働という観点から見た成果はどうだったのかということ、協働という観点での課題はないかという調査項目を加えていただくと、この表にもいろいろな情報が載ってくると思います。新たな取り組みですので、私たちとしても、それぞれの課がこんなに取組をしているのだな、ということがわかりますので、意欲的なことをしてくださったのではないかと思います。

中村委員：今の意見の関連なのですが、資料の中で協働事業ということで、課と担当名、事業名が書かれているのですが、横のつながりのあった事業というのはこの中で確認できるでしょうか。今日の議論の中でも、縦のつながりではなく横で、という話が出ていますが、令和3年度に行った事業の中で、そういったことがわかれば教えていただきたいです。

丸山委員長：協働事業の相手先名称から想像するか、あるいは実態がわかれば、ということかと思いますが、事務局から、わかればお願いします。

事務局（大島）：担当課名で書かせていただいています。他の課も協力している事業もあります。ただし、この表では基本的に主管で行っていた担当課が回答しています。また、私たちのほうでも、課を跨いだ横断的な連携という認識をもってこの調査を行えていないので、それについてこの令和3年度の調査状況では把握できないという回答になります。

丸山委員長：中村委員の意見としては、市の中のつながりを、ということを質問されたということでしたか。

中村委員：はい。

丸山委員長：わかりました。今の市の回答について、中村委員から何かありますか。担当課ごとの、市の中の横のつながりについてもっとわかるようになるべきだということですか。

中村委員：そうですね。自分のこと言えば、青少年の中学校の部活の問題に関わっています。その中で、関連する部署といえば、子育て支援課とか、健康増進課、教育委員会、生涯学習課、そういう課が全部横並びで対応してもらわないと難しいです。先日も中学校の教室の指導ということで、生涯学習課のスポーツ担当がやったのですけれども、その担当と教育委員会の関係があまりよくわからなかったもので、はっきりさせていただきたいと思いました。それと、子育て支援課と健康増進課も絡めて、これからのスポーツのあり方とか、そういったところや、協働の横のつながりをもう一度確認したいですね。

丸山委員長：これは結構な課題になるかもしれませんね。こういった表を作るときにはどうしても課を中心に作って、課がやっている事業名で載せます。中村委

員のご意見はむしろ、市民が抱えている問題が、様々な課に分散する可能性があるときにどうやったらいいのか、という発想ですね。今のご意見については、事務局への宿題という形で、こういった意見を市民課としてどう対応できるか考えていただくということはどうでしょうか。

事務局（大島）：ありがとうございます。私たちの中ではなかった視点ですので、委員長のおっしゃる通り、こちらの宿題として、検討させていただくということでよろしいでしょうか。

丸山委員長：なかなか大変だとは思いますが、よろしくをお願いします。

坂本委員：今、中村委員から出たご意見である学校の部活の問題ですとか、横断的にやらなければならない課題ですが、どこかが主体となって音頭を取って、どうしましょうかということ、行政のほうからも市民に、困っている市民を何とかしていこうという体制が必要だと思います。それが政策秘書課になるのか、市民課になるのか、そこはどこでもいいと思います。現実として、こういう問題があります、ということがあって、中村委員のおっしゃった通り、それをなんとかしていかなければならないので、協働のまちづくりの推進計画に入らなくてもいいし、入ってもいいのですが、せっかくこういう議題が出たということ、市民課が例えば音頭を取って、どういう方向にもっていきましょうか、という形でもいいと思いますので、ぜひ協働のまちづくりとして、協力して行ってほしいと思います。

丸山委員長：ありがとうございます。こういう場は、意見の発表の場としても意味があります。部活動の地域以降の話が出てきましたが、他にありますか。先日審議してから、比較的短い時間で今日のこの審議に来ておりますので、細かい部分についてもご記憶には残っていると思います。この計画が今後、あとおそらく5年くらいでしょうか、推進計画の柱となりますので、今出てきたように、ある程度哲学的な部分までを含めて、ご意見などがあればぜひ出していただきたいです。計画に文言として載っていなくとも、そういう部分が問題視されていたという記録が引き継がれていきますので。ないようであれば、今日はこの推進計画の案についてご了承いただくということでよろしいでしょうか。

（反論なし）

では、途中からの参加となってしまって申し訳ありませんでしたが、議事としてはこれで終了させていただきます。次第に沿って、今後の進め方を事務局からお願いします。

事務局（森）：丸山委員長、議事の進行をありがとうございました。

本日皆様にご意見をいただきました内容を踏まえ、庁内各課で再度確認をさせていただきます、改定計画とさせていただきます。

また、本日の委員会終了後に意見等が出た場合については、丸山委員長と事務局での検討とさせていただきます、一任していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

3. 今後の進め方について

事務局：本日ご意見をいただきました見直し案について、再度庁内で内容の検討を行います。庁内での協議の結果、大幅な修正等があり、皆様への説明が必要と判断した場合には、3月に、最後の委員会を開催する予定です。

また、大幅な修正等がない場合は、郵送でのご報告を予定しております。

次回委員会の開催が必要と判断した場合は、郵送にて通知をさせていただきますので、年度末のお忙しい時期となりますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

4. その他

事務局：その他として何か、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

吾妻委員：今までやった事業の成果をまとめていただきたいです。今、一事業20万円の補助金制度がありますよね。それを市民課が、今までやった事業者にお願いして成果の発表会をやったらどうかな、と思います。これまでの事業には、いい事業もたくさんありました。そういう成果があれば、プラスになるのではないかと思います。花を植える事業などはよくやっていますから、皆さんに見てもらえば、大事にしてくれるのではないのでしょうか。

丸山委員長：吾妻委員のおっしゃっている内容としては、過去10年間にさかのぼってできないかということでしょうか。

吾妻委員：そうです。

丸山委員長：どうでしょうか。言われるほうは、突然だと、そういうことをするという話は聞いていない、となるのではないのでしょうか。

吾妻委員：内容としては、私的なことを行っているものもあるし、花いっぱい事業のようなものもありますし、あまり発表するのもどうか、という事業もあると思います。ですが、いいものは市民にどこかで見てもらえれば、こういうことをやっているのか、とをもってPRになるのではないのでしょうか。

丸山委員長：事務局はどうでしょうか。お答えできますか。

事務局（森）：進捗状況ということですが、どこまで遡れるか、という点と、委員長がおっしゃった通り、そもそも最初から成果の発表をするということはお願していないこともあります。続いている事業もありますが、そうではない事業もあると思います。現在の状況の確認といったことも必要だとは思っていますので、少し検討させていただきたいです。

丸山委員長：そうですね。十周年記念ということで、今までやってきた事業の中で、ぜひ市民に成果を公表したい、というところは参加していただけないか、と呼び掛けて参加していただくような形でしょうか。今年度の事業については、年度末の報告がありますから、それを兼ねてその場に来てください、とすればいいかと思います。そういった計画を、事務局でして下さるかどうか、ということになります。委員から希望がありましたので、少し検討していただいて、実施可能かどうかの回答をお願いします。

事務局（森）：出来る限りにはなりますが。

丸山委員長：前向きに検討していただいて、その結果が無理です、ということであればそれは仕方がないことですので。いずれにしても、検討結果を委員に返していただくようお願いいたします。

吾妻委員：写真だけでもいいので。

丸山委員長：広報などにも載せていますので、一時的なリアクションはすでに終わっていることではあります。吾妻委員のおっしゃっているのは、一回限りではなく、むしろもう一度全部集めて、ということですね。すべてが一堂に会す、というのはさすがに無理だとは思いますが、そのうちの何件かだけでも集めてやっ

たらどうかということです。ご本人たちも報告したいことがあれば、ぜひそうしていただくと、この先の発展にもつながるのではないかと思います。では、今の提案については改めてご報告いただくということで、お願いします。他にありませんか。ないようですので、終了します。

5. 閉会